

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日

(第50期) 至 平成25年3月31日

和弘食品株式会社

(E00478)

第50期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

和弘食品株式会社

# 目 次

	頁
第50期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	60
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 北海道財務局長

**【提出日】** 平成25年6月25日

**【事業年度】** 第50期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

**【会社名】** 和弘食品株式会社

**【英訳名】** Wakou Shokuhin Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 和山 明弘

**【本店の所在の場所】** 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

**【電話番号】** 小樽 0134(62)0505

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 中島 康二

**【最寄りの連絡場所】** 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

**【電話番号】** 小樽 0134(62)0505

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 中島 康二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	—	5,518,772
経常利益 (千円)	—	—	—	—	—	172,002
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	—	87,629
包括利益 (千円)	—	—	—	—	—	138,480
純資産額 (千円)	—	—	—	—	—	4,091,546
総資産額 (千円)	—	—	—	—	—	5,931,564
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	—	499.66
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	10.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	—	69.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—	2.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	205,967
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	△854,535
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	413,692
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	—	1,504,060
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	153 (84)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	5,571,300	5,542,969	5,457,902	1,125,905	5,576,680	5,518,772
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	135,781	226,956	269,712	△21,971	252,355	177,242
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	56,188	118,978	148,868	△12,464	141,043	92,869
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796
発行済株式総数 (株)	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193
純資産額 (千円)	3,755,100	3,822,163	3,904,602	3,850,399	3,994,008	4,065,765
総資産額 (千円)	5,235,068	5,205,868	5,348,342	4,896,199	5,277,187	5,905,163
1株当たり純資産額 (円)	452.54	460.68	476.76	470.14	487.75	496.51
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	6 (—)	5 (—)	5 (—)	— (—)	5 (—)	5 (—)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	6.77	14.34	18.16	△1.52	17.22	11.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.7	73.4	73.0	78.6	75.7	68.9
自己資本利益率 (%)	1.5	3.1	3.9	△0.3	3.6	2.3
株価収益率 (倍)	30.4	14.9	11.4	△132.2	11.0	18.9
配当性向 (%)	88.6	34.9	27.5	—	29.0	44.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	277,395	482,406	424,386	△27,598	555,062	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△257,468	△143,073	△57,641	△9,376	△174,990	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△41,489	△53,163	△78,718	△46,303	△23,041	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	886,078	1,172,248	1,460,275	1,376,998	1,734,029	—
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	148 (62)	145 (64)	143 (87)	140 (90)	143 (91)	152 (84)

- (注) 1. 第50期より連結財務諸表を作成しているため、第50期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期の1株当たり配当額には、設立45周年記念配当1円を含んでおります。
5. 当社は、平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度の末日を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、第48期は、平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和39年 3月	生麺の製造販売、並びに各種スープの製造販売を目的として、北海道小樽市新光129番地に和弘食品株式会社(資本金500千円)を設立。
昭和40年 2月	別添用スープの製造・販売を開始。
昭和42年 4月	生麺の製造・販売から撤退し、本格的なスープ専門メーカーに転換。
昭和44年 4月	道内への拡販のため、北海道札幌市西区に札幌営業所を開設。
昭和45年 5月	札幌ラーメンのスープ専門メーカーとしてイメージの定着化を図るため、北海道和弘食品株式会社と商号変更。
昭和46年 2月	東北・北陸方面への拡販のため岩手県盛岡市みたけ町に盛岡出張所を開設。
昭和46年10月	生産体制の設備確立のため小樽工場を増設。
昭和47年 8月	関東以南への拡販のため東京支店を東京都大田区中央に開設。
昭和51年 6月	顧客のニーズに合った味の迅速な開発体制及び多品種少量生産を確立強化するため本社社屋及び小樽工場を北海道小樽市新光4丁目12番1号に新築・移転。
昭和52年 1月	関西以南への拡販のため大阪出張所を大阪府大阪市天王寺区に開設。
昭和53年 2月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北に移転。
昭和55年 4月	販売業務拡張のため盛岡出張所を岩手県盛岡市清水町に移転。
昭和56年 4月	販売業務拡張のため札幌営業所を北海道札幌市中央区に移転。
昭和56年 5月	天然エキス抽出技術を独自開発し、北海道岩見沢市大和に岩見沢工場を新設し、天然エキスの製造・販売を開始。
昭和59年 4月	天然エキスの生産体制を強化するため、北海道紋別郡上湧別町に中湧別工場を新設。
昭和60年 2月	全国販売網確立のため本州の生産拠点として茨城県岩井市馬立に関東工場を設置。
昭和60年 9月	麺類用具材・惣菜の生産を開始するため、北海道札幌市北区に札幌工場を設置。
昭和61年11月	本州方面のユーザーへのサービス向上と多品種少量生産の強化・拡充のため、茨城県岩井市幸田に関東工場を増設・移転。
昭和61年11月	天然エキスの生産体制強化のため、北海道小樽市銭函に銭函工場を新設し、岩見沢工場の機能を集約化。
昭和62年 2月	麺用具材及び惣菜生産の合理化のため札幌工場を廃止し、小樽工場に集約化。
昭和62年 4月	販売網の整備拡張のため札幌営業所を札幌支店に、盛岡出張所・大阪出張所をそれぞれ営業所に昇格。
昭和63年 8月	全国的な販売網の拡大に伴い、商号を和弘食品株式会社に変更。
平成元年 2月	販売業務拡張のため盛岡営業所を支店に昇格させ、併せて名称を東北支店に変更。
平成元年 7月	販売業務拡張のため大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転。
平成元年11月	社団法人日本証券業協会に株式を登録。
平成4年12月	生産体制強化のため、銭函工場を増設及び物流費軽減のための配送センターを設置。
平成8年 9月	販売業務拡張及びサービス体制充実のため、宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設。
平成10年 3月	販売業務拡充のため盛岡市の東北支店を仙台市の仙台営業所に統合し名称を東北支店に変更。
平成11年 6月	本社社屋を北海道小樽市銭函の北海道第二工場の敷地内に新設し、同時に札幌支店を移転統合。
平成13年11月	本社住所を北海道小樽市新光4丁目12番1号から同市銭函3丁目504番地1へ移転。



年月	概要
平成14年3月	北海道小樽市銭函の北海道第二工場の増改築を行い、ここに北海道小樽市新光の北海道第一工場の機能を移設し、北海道工場として統合。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年4月	販売網の整備拡張のため大阪営業所を大阪支店に昇格。
平成21年8月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北から神奈川県横浜市に移転。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場に株式を上場。
平成24年1月	WAKOU USA INC. をアメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルスに設立。

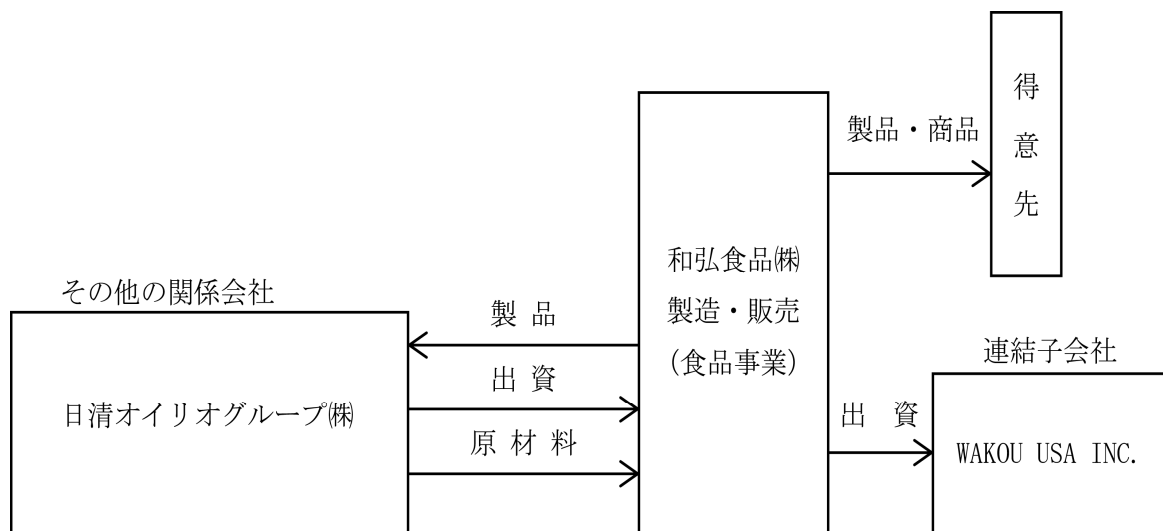
### 3 【事業の内容】

当連結会計年度より、重要性が増したことにより WAKOU USA INC. を連結子会社として連結財務諸表を作成しております。その結果、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(和弘食品株式会社)、子会社(WAKOU USA INC.)及びその他の関係会社(日清オイリオグループ株式会社)で構成されており、当社及び連結子会社1社は、麺類用スープ、畜肉・水産製品の調味液等の製造販売を主に行う食品事業をしております。

当社は、日清オイリオグループ(株)より一部原材料を購入し、同社に対し製品を販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の所有(被 所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) WAKOU USA INC. (注) 1	アメリカ合衆 国カリフォル ニア州ロサン ゼルス	231,862	食品事業	所有 100.00	当社製品製造販売 役員の兼任2名
(その他の関係会社) 日清オイリオグループ(株) (注) 2、3	東京都中央区	16,332,128	食用油製造業	被所有 19.56	共同開発商品・製造受託商品の販売先、 原材料の仕入先

(注) 1. 有価証券報告書を提出していません。

2. 持分は、100分の20未満ですが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 特定子会社に該当する会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	153 (84)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、臨時社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社グループは、食品製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はありません。

##### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
152(84)	40.0	13.9	5,003,249

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、臨時社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込み支給総額であり、基準内賃金のほか基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は、食品製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はありません。

##### (3) 労働組合の状況

当グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は、円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との対比の記載はしておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における経済を顧みますと、米国経済に回復の兆しが現れたものの、継続する欧州の債務問題や中国の成長鈍化などにより世界経済は減速感が強まりました。一方、国内では、衆議院選挙で自民党が圧勝し、安倍新政権の打ち出した「アベノミクス」によって円安、株高が進み、景気回復への期待感が高まりました。

食品業界では、春先の低温、秋口の猛烈な残暑、冬期間の大雪などの天候不順により、販売に大きな影響を受けました。また、長引くデフレや所得の減少による個人消費の低迷に向け、大手小売り・外食企業などがあらためて低価格戦略を強化するなど、食品メーカーにとっては、厳しい状況が続きました。

こうしたなか、当社におきましては、さらに、抜本的な生産性と品質向上を図るべく、従来から注力して来たカイゼン活動の継続、レベルアップなどに加えて、生産部門と商品開発部門などが連携してローコスト生産への取り組みを開始いたしました。

また、生産部門では、関東工場におきまして、製品倉庫の建て替えと本体建物の一部増改築工事を行いました。これにより、さらに、衛生的、効率的な生産環境を整備し、本州方面における生産体制の充実を図り、生産性と品質を一層向上させ、競争力を強化してまいります。

営業部門では、営業社員と商品開発スタッフの同行営業活動や各種展示会への参加による提案型営業活動に加えて、営業企画部の陣容を強化し、メニュー開発、商品企画開発機能の充実を図るとともに、スピーディーな新規取引先の獲得と売上拡大を目指してインターネット上に集客サイトを開設いたしました。さらに販売促進ツールとして「ラーメンスープ・タレ調味料総合カタログ」を製作し、お客様への提供を開始いたしました。また、当社の強みとする業務用ラーメンスープ拡販のため、付随して販売する業務用ガラスープなどの開発体制の充実を図り、積極的な営業活動を展開いたしました。

米国子会社につきましては、現地社員を採用し、市場調査を積極化すると同時に、現地生産を視野に入れた準備を進めてまいりました。

以上のような取り組みを進めるなか、当社グループにおきましても、天候不順などの影響から売上高が伸び悩む状況のもと、関東工場の製品倉庫建て替えにともなう外部倉庫の保管料などの経費が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,518百万円、同営業利益は131百万円、同経常利益は172百万円、同当期純利益は87百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,504百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は205百万円となりました。

これは主に減価償却費の214百万円と売上債権の増加87百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は854百万円となりました。

これは、有形固定資産取得のための支出732百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は413百万円となりました。

これは、長期借入金による収入500百万円があったこと等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは、食品製造事業の単一セグメントであるため、各実績は品目別区分により記載しております。

品目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
別添用スープ(千円)	2,336,307	—
業務用スープ(千円)	1,524,955	—
天然エキス(千円)	163,164	—
合計(千円)	4,024,427	—

(注) 1. 金額は、製造原価で表示しております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を示すと次のとおりであります。

品目	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
別添用スープ(千円)	2,849,912	—	107,801	—
業務用スープ(千円)	2,151,728	—	119,145	—
天然エキス(千円)	246,249	—	31,571	—
合計(千円)	5,247,889	—	258,517	—

(注) 1. 金額は、予定販売価格で表示しております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
製品		
別添用スープ(千円)	2,857,214	—
業務用スープ(千円)	2,160,225	—
天然エキス(千円)	261,363	—
小計(千円)	5,278,803	—
商品		
メンマ、かきあげ等(千円)	233,591	—
その他(千円)	6,377	—
小計(千円)	239,969	—
合計(千円)	5,518,772	—

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 主要顧客別売上状況

当連結会計年度の主要顧客別売上高は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

総販売実績の10%を超えている相手先がありませんので記載を省略しております。

**3 【対処すべき課題】**

当社は、業績向上と企業体質の強化に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

- 人材、組織の活性化
- 営業活動の生産性向上、新規取引先の積極的開拓による売上高の拡大と利益の確保
- お客様に価値を認めていただける高付加価値・差別化商品の開発・販売
- 生産性向上による抜本的な製造原価低減、生産能力の拡大と利益の確保
- 海外市場開拓のスピードアップ

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

##### (1) 食品の安全性について

当社グループは、製品の安全性を確保するため原材料・商品等の仕入れ先より、安全性を保証する書類を入手することや、必要に応じて、外部検査を依頼すること等に加えてトレースシステムの段階的導入によるリスク回避を含め、今後とも品質管理・衛生管理については万全の体制で臨んでゆく方針です。しかしながら、当社固有の問題のみならず、かかる取引先において、予見不可能な品質的、衛生的な問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 法的規制について

当社グループは、各種食品向け調味料、天然エキス等の製造販売を主力の業務としているため、「食品衛生法」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律(通称、容器包装リサイクル法)」等の規制を受けております。

「食品衛生法」におきましては、食品・食品添加物の規格基準(表示・使用基準)の中で、食品一般の製造・加工および調理基準、食品一般の保存基準が定められており、また、容器包装の原材料の一般規格、材質別規格、用途別規格、製造基準が定められております。さらに、食品製造の営業許可の取得、製造工場の届出が必要となっております。

「製造物責任法」におきましては、消費者保護の観点より、製造物の欠陥による被害者保護が定められております。

「容器包装リサイクル法」におきましては、容器包装廃棄物の分別収集および再商品化の促進を目的に、回収及び再商品化ルートを選択、経費の負担を定めております。

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」におきましては、食品製造過程において大量に発生する食品廃棄物の発生抑制、減量化を推進することにより最終処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者による食品循環資源の再利用等を促進することを目的に、取組みが不十分な場合には、企業名の公表が定められております。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」におきましては、エネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、エネルギーの使用の合理化に関する所要の措置等を講じることを目的に、措置が不十分な場合には、企業に対し必要な勧告や指示、公表が定められております。

これらの法的規制が今後さらに強化された場合には、新たな費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 原材料価格等の高騰について

原油相場や食糧資源価格が高騰しており、更なる重油価格の高騰、原材料の仕入価格の高騰に加え、食料資源の需給切迫による数量確保が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 減損会計について

固定資産の減損に係る会計基準が適用されて、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

#### 企業提携に関する事項

日清オイリオグループ(株)(本社 東京都中央区新川1丁目23番1号)との企業提携に関する概要は、次のとおりであります。

##### (a) 企業提携の内容

(イ)当社が開発した製品、及び両社共同で開発した製品を日清オイリオグループ(株)の家庭用・業務用ルートで販売する。

(ロ)業務用分野及び一般家庭向け製品の共同開発。

(ハ)当社に対し、日清オイリオグループ(株)の既存製品もしくは新製品のOEM委託。

共同開発製品を当社で生産。

(ニ)当社が150万株の第三者割当増資を行い、日清オイリオグループ(株)が引き受け、平成16年12月期に10万株増加し160万株となっております。

(ホ)人事交流(役員並びに社員の受入)

(ヘ)物流における協力。

(ト)その他、両社の業績向上に資する事項。

##### (b) 契約期間

平成7年10月27日より(期限の定めがありません。)



## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、営業本部商品部で担当し基礎研究業務と製品開発業務、および末端ユーザーへの商品提案業務に加えて、だし・ブイヨン・エキス開発業務を行っております。味の嗜好は、地域や風土習慣により異なるため、北海道東北市場に対応する小樽ラボと主に関東以西市場に対応する横浜ラボの二課体制とし、基礎研究とだし・ブイヨン・エキス研究開発業務については、それぞれ担当を置き両課にて対応しております。また、営業企画部や支店営業部と連携し消費者や末端ユーザー等の各種ニーズを的確にとらえた新商品を企画立案し市場へ投入する体制をとっております。

業務提携先である日清オイリオグループ(株)との取り組みでは、新規商品の共同開発や新規顧客向けの商品開発の種類が増え、その供給先も広がっております。また、CVS向け商品を専任で開発する体制を強化し、全国向け商品への採用により供給エリアも広がり、継続的に新規商品を投入しております。

なお、当社グループは食品製造事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

研究開発業務の主な概要は次の通りであります。

### ① ユーザーの要望に沿ったユーザー独自商品の研究開発

日清オイリオグループ(株)と共同で、ファミリーレストラン、ファーストフード向けの商品の他、健康維持を目的とした食品等、新規商材の開発にも取り組んでおります。また、大手CVSと共同で先方のプライベートブランドによる新商品開発にも積極的に取り組んでおります。

### ② 新規分野に対応する新製品の研究開発

新規な製造技術によって開発しためんつゆ類の供給先を広げるため、より衛生的で安全な技術を研究、開発しております。また、関東工場に導入済みの同様設備を利用した、新たな商品開発を進めております。また、大学や地方の第三セクターなどの公的研究機関との連携により新しい理論や技術の開発、導入にも注力しております。

### ③ 和弘ブランド商品を含む企画提案型商品の開発

トレンドの先端を行く、無化調(無化学調味料)スープを、だし・ブイヨン・エキス開発技術と結びつけ、自然で優しい味付けのつゆ、たれ、スープ類を開発しております。また、社内横断的な提案組織と連携し、市場先行型の商品を開発しております。

### ④ 製品規格関連書類の正確で迅速な作成

食品業界を取り巻く環境の変化に対応し、食品行政上表示すべき内容が多様化している現状で、ユーザーの要望に迅速かつ正確に応えられる内容の規格書類等を作成する専任体制とシステムを構築しております。

### ⑤ 北海道らしさを活かしたエキス調味料の開発

道産未利用資源や特徴的な原料を高度に利用した調味料を製造するために、バイオ技術を利用した研究、実製造化技術の研究に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は182,307千円となっております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

当社グループは、たな卸資産の評価、繰延税金資産、貸倒引当金、投資の減損、退職給付引当金等の重要な会計方針に関して、見積りや仮定を必要とします。ただし、これらの見積りや仮定は、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

### (2) 財政状態に関する分

#### ・流動資産分析

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,953百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,012百万円と受取手形及び売掛金933百万円であります。

#### ・固定資産分析

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,909百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産2,574百万円であります。

#### ・流動負債分析

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,183百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金633百万円と未払金238百万円であります。

#### ・固定負債分析

当連結会計年度末における固定負債の残高は、656百万円となりました。主な内訳は、リース債務130百万円と長期借入金400百万円であります。

#### ・純資産分析

当連結会計年度末における純資産の残高は、4,091百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (4) 経営成績に関する分析

当連結会計年度の売上高は、5,518百万円となりました。部門別の売上高は、「別添用」につきましては2,857百万円、「業務用」につきましては2,160百万円、「天然エキス」につきましては261百万円、「商品等」につきましては239百万円となりました。

一方、利益につきましては、営業利益131百万円、経常利益172百万円、当期純利益87百万円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

わが国の経済は、米国経済の持ち直しに加えて、安倍政権の「アベノミクス」による円安、株高などから景気回復への期待感が高まっております。しかし、その一方、円安による原油や食糧などの高騰や原発不稼働による電気料金の値上げなどもあり、物価の上昇による個人消費への悪影響も懸念されております。

食品業界では、少子高齢化、人口減少により、じわじわと市場の縮小が進行するなか、厳しい所得環境などから、消費者の低価格志向が一層強まっております。食品メーカーでは、燃料や電気料金、原材料、包装資材などのコスト上昇の販売価格への転嫁が難しく、収益への悪影響が顕著となりつつあります。

こうした状況のもと、当社では、全社的に業務品質・生産性の向上を図り、競争力を強化すべく、引き続き、人材の育成と組織の活性化に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、866,400千円であります。

主なものは、関東工場の製品倉庫の建て替え279,556千円、工場棟の増改築221,202千円であります。

(注) 設備の状況における各事項の記載については、消費税等抜き金額を表示しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループは、国内に3ヶ所の工場を運営し、4ヶ所の支店を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)		合計 (千円)
本社・札幌支店 (北海道小樽市)	統括業務施設 販売設備	103,424	102	6,282 (522.19)	-	6,119	115,928	43
北海道工場他1工場 (北海道小樽市他)	生産設備	440,536	144,787	308,989 (26,938.54)	76,668	8,991	979,974	44
関東工場 (茨城県坂東市)	生産設備	688,141	127,281	234,640 (19,796.39)	90,378	22,866	1,163,309	35
東京支店他2支店 (神奈川県横浜市他)	販売設備	492	-	- (-)	-	2,587	3,080	30

(注) リース契約による賃借設備の主なものは次のとおりであります。

品名	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
充填包装機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3	6	11,939	1,876

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,600,000
計	16,600,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,493,193	9,493,193	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	9,493,193	9,493,193	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年11月17日	1,600,000	9,493,193	331,200	1,413,796	329,600	1,376,542

(注) 有償第三者割当

発行価格 1株につき 413円

資本組入額 1株につき 207円

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	4	47	-	2	2,420	2,479	—
所有株式数(単元)	-	523	2	3,902	-	2	5,054	9,483	10,193
所有株式数の割合(%)	-	5.51	0.02	41.15	-	0.02	53.30	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,304,522株は、「個人その他」に1,304単元及び「単元未満株式の状況」に522株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社和山商店	北海道札幌市中央区宮の森二条17丁目16番8号	2,074	21.85
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,600	16.85
和山 明弘	北海道札幌市中央区	203	2.13
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	190	2.00
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	142	1.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	100	1.05
中川 なを子	北海道札幌市豊平区	80	0.85
和弘食品社員持株会	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	67	0.70
三菱UFJ信託銀行株式会社 ((常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	50	0.52
船橋 富吉	北海道小樽市	45	0.47
計	—	4,552	47.95

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった和山けい子氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社和山商店が新たに主要株主となりました。

2. 上記のほか、当社の保有する自己株式が1,304千株あります。

3. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式所有はありません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,304,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,179,000	8,179	—
単元未満株式	普通株式 10,193	—	—
発行済株式総数	9,493,193	—	—
総株主の議決権	—	8,179	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函3丁目 504番地1	1,304,000	—	1,304,000	13.74
計	—	1,304,000	—	1,304,000	13.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,304,522	—	1,304,522	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、企業価値の拡大を通して、株主へ長期的かつ適正な利益還元を行う事が会社の責務であると考えております。

このため配当に関しましては、長期発展の基礎となる財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は44.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に価格対応力を高め、技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用し、さらには、今後の事業戦略の展開のために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月24日 定時株主総会決議	40	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	279	253	233	216	207	223
最低(円)	180	171	171	169	170	176

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日以前はジャスダック証券取引所、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるもので、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 第48期は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	188	185	197	204	211	223
最低(円)	182	180	182	192	201	202

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		和山 明 弘	昭和32年 6 月28日生	昭和56年 9 月 当社入社 昭和60年 4 月 当社取締役就任 昭和62年 4 月 当社生産本部長 昭和63年11月 当社常務取締役就任 平成 2 年 8 月 退任 平成 3 年 3 月 当社代表取締役副社長就任 平成 8 年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	注 1	203
取締役 副社長	営業本部長兼営業企画部長兼商品部長兼営業開発部長兼生産本部管掌	市川 敏 裕	昭和32年 1 月26日生	昭和61年 7 月 当社入社 平成 4 年 4 月 当社関東工場次長 平成11年 9 月 当社管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 平成15年 3 月 当社取締役就任 平成17年 5 月 当社生産担当 平成22年 3 月 当社管理本部担当兼生産本部担当 平成23年 3 月 当社常務取締役就任 営業本部長兼営業企画部長兼CVS部長兼生産本部管掌 平成23年 5 月 当社取締役副社長就任(現任) 平成23年10月 当社営業本部長兼営業企画部長兼生産本部管掌 平成24年 7 月 当社営業本部長兼営業企画部長兼商品部長兼生産本部管掌 平成25年 4 月 当社営業本部長兼営業企画部長兼商品部長兼営業開発部長兼生産本部管掌(現任)	同上	21
専務取締役	管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長	中島 康 二	昭和27年 1 月22日生	昭和49年 4 月 日清製油(株)(現日清オイリオグループ(株))入社 平成16年 7 月 同社理事 ヘルシーフーズ事業部長 平成19年 6 月 日清サイエンス(株)代表取締役 平成21年 4 月 日清オイリオグループ(株)理事 ヘルシーフーズ事業部長補佐 平成21年11月 出向 当社顧問 平成22年 3 月 出向 当社取締役就任 管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 平成23年 3 月 出向 当社専務取締役就任 管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長 平成24年 6 月 当社専務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長(現任)	同上	11
常務取締役	品質保証室長兼CVS部担当	後藤 政 弘	昭和31年 6 月30日生	昭和55年 4 月 当社入社 平成 3 年 4 月 当社東京支店長 平成 5 年 9 月 当社開発部長 平成15年 1 月 当社商品部長兼品質保証部長 平成15年 3 月 当社取締役就任 平成20年12月 当社商品部長兼品質保証部担当 平成23年 3 月 当社常務取締役就任(現任) 商品部長兼品質保証室長兼CVS部担当 平成24年 7 月 当社品質保証室長兼CVS部担当(現任)	同上	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	生産本部長兼営業副本部長	城 畑 孝 康	昭和34年1月14日生	昭和61年1月 当社入社 平成17年6月 当社生産本部長付次長兼生産改革チームリーダー 平成19年10月 当社生産本部北海道工場長代行兼生産技術課長兼生産技術改善促進チームリーダー 平成21年3月 当社生産本部長兼北海道工場長 平成23年3月 当社取締役就任(現任) 平成24年11月 当社生産本部長兼北海道工場長兼営業副本部長 平成25年3月 当社生産本部長兼営業副本部長 平成25年4月 生産本部長兼営業副本部長兼商品部カイゼン担当部長 平成25年6月 生産本部長兼営業副本部長(現任)	同上	10
監査役 (常勤)		久 松 幸 雄 (注4)	昭和24年10月22日生	昭和43年4月 (株)北海道銀行入社 平成4年9月 同行滝の上特別出張所所長 平成6年7月 同行美しが丘支店長 平成16年11月 (株)アスピック集中監視室長兼本店営業部管理室長 平成21年10月 (株)アスピック集中監視室長兼本店営業部管理室長退職 平成21年11月 (株)北海道銀行監査部検査役 平成25年6月 (株)北海道銀行監査部検査役退職 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	注3	—
監査役		森 本 清 (注4)	昭和18年3月17日生	昭和36年4月 札幌国税局入局 平成10年7月 函館税務署長 平成12年7月 札幌国税局課税第二部長 平成13年7月 札幌国税局退任 平成13年8月 森本清税理士事務所開設(現任) 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	注2	—
監査役		森 川 潤 一 (注4)	昭和22年12月8日生	昭和49年1月 監査法人栄光会計事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 平成3年8月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成22年6月 新日本有限責任監査法人退任 平成22年7月 森川公認会計士事務所設立(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	同上	—
計						258

- (注) 1. 取締役の任期は、平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
2. 監査役の任期は、平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
3. 監査役の任期は、平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
なお、監査役久松 幸雄は前任者清水 靖雄の補欠として選任されますので、監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。  
4. 監査役久松 幸雄、森本 清、森川 潤一3氏は、社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の最重要課題と認識し、経営の意志決定に関する透明性・公平性を確保し、責任体制を明確化することと捉えております。

また、お客様や株主様等のステークホルダーに対しては、企業としての社会的責任を果たし、安心と信頼をいただけることが重要であると考えております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに内部監査室、経営会議を設置しております。

当社の会社機関の概要は、以下のとおりであります。

##### <取締役会>

取締役会は、当社の規模と機動性を勘案し、現在取締役5名の体制をとっております。定期に取締役会を開催するとともに必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定を行なうとともに、職務執行を監督しております。

##### <監査役会>

監査役会は、現在社外監査役3名で構成されており、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行なうとともに、監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の職務執行の適法性について監査しております。

社外監査役は、専門性が有り、当社の経営をその専門的知識や経験から監査・監督できる人材を選任しております。

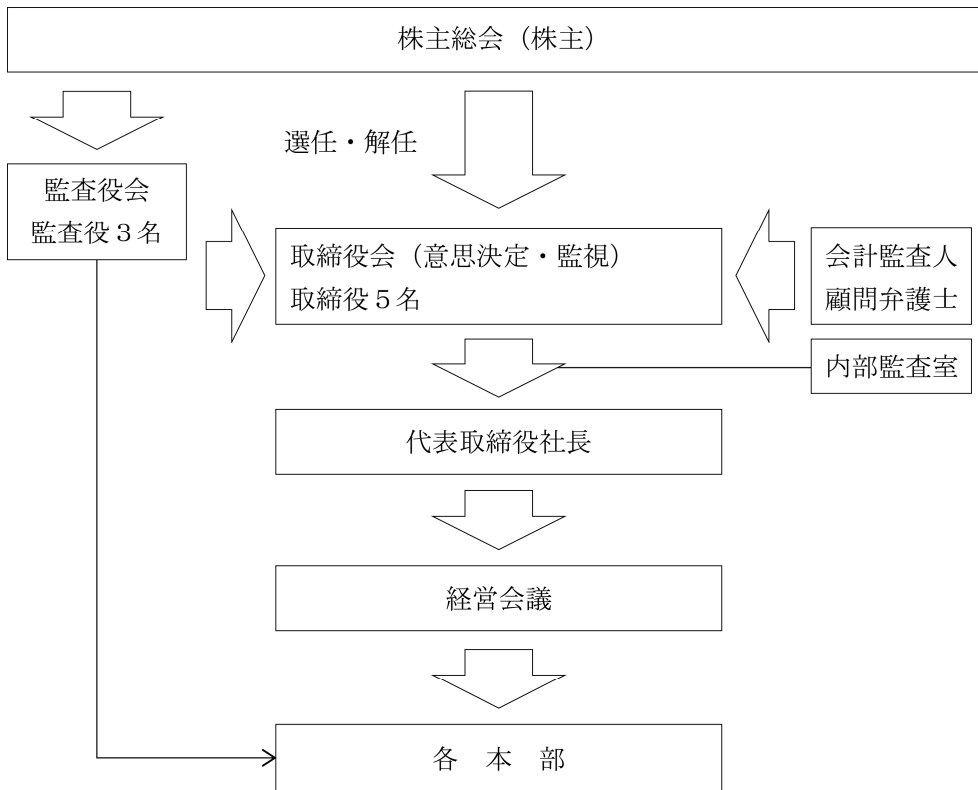
##### <会計監査人>

会計監査人につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

##### <経営会議>

業務の進捗管理及び会社が直面する諸問題や方向性に関する議論を尽くし、最善の決定・選択を導き出すことを目的として、取締役と各部門長が毎月定期に開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。



#### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

現在当社の取締役会は5名で、業務分掌による権限と責任の委譲が明確となっており、企業経営に必要なスピーディーで正確な意思決定及び業務執行は十分にできていると考えております。また、高い専門知識や豊富な経験を持った社外監査役による適正な監督及び監査を行い、独立的な立場で取締役会に出席することで、現状では十分な経営監査機能を備えているものと考えております。

#### ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の業務の適性を確保するための体制を整備しております。その基本方針の概要は、1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制。2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制。3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制。4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項。等の内部統制システムの整備に努めております。

#### ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、通常の職制を通じたリスク管理体制とコンプライアンス推進委員会によるコンプライアンスの監視とリスクチェックを行い、コンプライアンスやリスク管理の徹底に努めております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室に1名を配し、法令・規程への準拠性やコンプライアンスの観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を毎期計画的に実施しております。監査役監査及び会計監査人監査との連携につきましては、必要な都度相互の情報交換・意見交換を行う等、連携を密に取りながら、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当社の監査役監査は、3名で行なっており、期初に策定した監査計画に基づき、会計帳簿及び会計帳票等の内容の検証を行なっております。会計処理の適正性及びコンプライアンスの観点から、監査役会において検討した結果を取締役会へ報告しております。監査役は取締役会の他、重要な会議に出席するのみならず、顧問弁護士、会計監査人に適宜助言及び指導を受けるなど、相互連携して監査業務にあたっております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役（常勤）久松幸雄氏は、主に金融機関管理職経験者としての見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

なお、当社と同氏の間には特別な関係はありません。

社外監査役森川潤一氏は、主に公認会計士としての会計、財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

森川潤一氏は森川公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

また、同氏は過去に、当社の監査人である新日本有限責任監査法人の代表社員でありましたが、当社と同監査法人の間には特別な関係はなく、独立性に問題無いものと判断しております。

社外監査役森本清氏は、主に税理士としての税務、会計の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

森本清氏は、森本税理士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

社外監査役による監査、内部監査、監査役監査及び会計監査人による監査において適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

また、当社は、社外取締役を選任しておりません。

選任していない理由としましては、当社の規模及び組織体制からみて、取締役の意思決定機能と監査役の経営監視機能が十分に機能しているものと判断し、現在の体制を採用しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		役員報酬	役員退職慰労金	
取締役	69,456	69,456	—	5
監査役 (社外役員を除く)	4,950	4,950	—	1
社外役員	2,400	2,400	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬の限度額は、平成元年3月29日開催の第25期定時株主総会において年額150百万円以内と決議されております。  
 3. 監査役の報酬の限度額は、平成元年3月29日開催の第25期定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社における役員報酬等は、役員報酬及び役員退職慰労金で構成され、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給されております。

役員報酬は、固定報酬に前事業年度の業績を加味し、職責に見合った額を取締役会、監査役会にて個別に決定しております。なお、業務執行から独立した立場である監査役には、業績を加味することは相応しくないため、固定報酬としております。

また、役員退職慰労金は社内規程に基づき、役員として責務を果たした在任期間、その間の功績等を総合的に勘案して、それぞれ取締役会、監査役会にて個別に決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の計 130,430千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	20,373,584	63,056	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	62,819	9,925	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)丸千代山岡家	50	4,650	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,167	3,177	長期的・安定的な取引関係の維持
日糧製パン(株)	11,550	1,178	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,850	1,174	長期的・安定的な取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	21,205,558	92,986	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	62,819	11,935	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)丸千代山岡家	5,000	4,260	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,167	4,405	長期的・安定的な取引関係の維持
日糧製パン(株)	11,550	1,270	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,850	1,590	長期的・安定的な取引関係の維持

⑥ 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大森茂伸(継続監査年数1年)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齊藤揮誉浩(継続監査年数7年)

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士6名、その他3名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。



⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,800	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,800	—
連結子会社	—	—
計	14,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、業務の特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
 (平成25年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,012,662
受取手形及び売掛金	※2 933,455
有価証券	187,358
商品及び製品	200,050
仕掛品	2,967
原材料及び貯蔵品	214,698
前払費用	16,311
預け金	305,922
繰延税金資産	51,146
その他	29,131
貸倒引当金	△198
流動資産合計	2,953,505
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	3,180,828
減価償却累計額	△1,811,387
建物及び構築物（純額）	1,369,440
機械装置及び運搬具	2,009,448
減価償却累計額	△1,733,132
機械装置及び運搬具（純額）	276,316
土地	721,482
リース資産	259,920
減価償却累計額	△92,872
リース資産（純額）	167,047
その他	303,643
減価償却累計額	△263,077
その他（純額）	40,565
有形固定資産合計	※1 2,574,852
無形固定資産	
ソフトウェア	31,477
その他	1,010
無形固定資産合計	32,488
投資その他の資産	
投資有価証券	130,430
出資金	1,010
破産更生債権等	445
長期前払費用	27,715
役員に対する保険積立金	92,085

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成25年3月31日)

敷金及び保証金	47,915
会員権	2,787
貸倒引当金	△445
投資その他の資産合計	301,944
固定資産合計	2,909,285
繰延資産	
開業費	68,774
繰延資産合計	68,774
資産合計	5,931,564
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	633,130
1年内返済予定の長期借入金	※1 100,000
リース債務	48,306
未払金	238,767
未払費用	12,938
未払法人税等	52,917
預り金	6,518
賞与引当金	91,000
その他	225
流動負債合計	1,183,803
固定負債	
長期借入金	※1 400,000
リース債務	130,411
役員退職慰労引当金	112,130
繰延税金負債	11,812
その他	1,860
固定負債合計	656,215
負債合計	1,840,018
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,413,796
資本剰余金	1,376,644
利益剰余金	1,472,284
自己株式	△232,315
株主資本合計	4,030,410
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	30,115
為替換算調整勘定	31,020
その他の包括利益累計額合計	61,136

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成25年3月31日)

純資産合計	4,091,546
負債純資産合計	5,931,564

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
売上高		5,518,772
売上原価	※1, ※2, ※6	4,222,216
売上総利益		1,296,556
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費		262,301
役員報酬		65,073
給料手当及び賞与		384,055
賞与引当金繰入額		41,752
役員退職慰労引当金繰入額		13,534
法定福利費		68,793
旅費及び通信費		68,057
租税公課		3,945
減価償却費		26,843
賃借料		40,197
支払報酬		38,695
その他		151,781
販売費及び一般管理費合計	※3	1,165,029
営業利益		131,526
営業外収益		
受取利息		192
受取配当金		2,901
受取賃貸料		4,603
受取保険金		4,263
為替差益		21,301
その他		10,768
営業外収益合計		44,031
営業外費用		
支払利息		2,908
保険解約損		495
その他		151
営業外費用合計		3,554
経常利益		172,002
特別利益		
固定資産売却益	※4	155
特別利益合計		155
特別損失		
固定資産除却損	※5	21,846
特別損失合計		21,846
税金等調整前当期純利益		150,311
法人税、住民税及び事業税		61,382

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

法人税等調整額	1,299
法人税等合計	62,682
少数株主損益調整前当期純利益	87,629
当期純利益	87,629



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		87,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		19,831
為替換算調整勘定		31,020
その他の包括利益合計	※	50,851
包括利益		138,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		138,480
少数株主に係る包括利益		—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,413,796
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,413,796
資本剰余金	
当期首残高	1,376,644
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,376,644
利益剰余金	
当期首残高	1,425,598
当期変動額	
剰余金の配当	△40,943
当期純利益	87,629
当期変動額合計	46,685
当期末残高	1,472,284
自己株式	
当期首残高	△232,315
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△232,315
株主資本合計	
当期首残高	3,983,724
当期変動額	
剰余金の配当	△40,943
当期純利益	87,629
当期変動額合計	46,685
当期末残高	4,030,410

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	10,284
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,831
当期変動額合計	19,831
当期末残高	30,115
為替換算調整勘定	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,020
当期変動額合計	31,020
当期末残高	31,020
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,284
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,851
当期変動額合計	50,851
当期末残高	61,136
純資産合計	
当期首残高	3,994,008
当期変動額	
剰余金の配当	△40,943
当期純利益	87,629
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,851
当期変動額合計	97,537
当期末残高	4,091,546

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	150,311
減価償却費	214,235
無形固定資産償却費	7,048
長期前払費用の増減額 (△は増加)	2,642
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27,530
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,023
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,203
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13,534
受取利息及び受取配当金	△3,093
支払利息	2,908
有形固定資産除却損	21,846
有形固定資産売却損益 (△は益)	△155
売上債権の増減額 (△は増加)	△87,650
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,397
未収入金の増減額 (△は増加)	947
仕入債務の増減額 (△は減少)	39,346
未払金の増減額 (△は減少)	△72,984
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△43,717
その他	41,152
小計	317,073
利息及び配当金の受取額	3,093
利息の支払額	△2,908
法人税等の支払額	△111,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	500,000
定期預金の預入による支出	△501,882
有形固定資産の取得による支出	△732,305
有形固定資産の売却による収入	200
有形固定資産の除却による支出	△13,757
無形固定資産の取得による支出	△19,947
繰延資産の取得による支出	△68,774
投資有価証券の取得による支出	△2,635
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△15,704
貸付金の回収による収入	272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△854,535

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	500,000
リース債務の返済による支出	△45,363
配当金の支払額	△40,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	413,692
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,905
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△229,969
現金及び現金同等物の期首残高	1,734,029
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,504,060

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計期間において、重要性が増したためWAKOU, U S A I N C. を連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 WAKOU USA INC.

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～38年

機械及び装置 5～13年

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ④重要な繰延資産の処理方法

開業費 開業月より5年で均等償却いたします。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当連結会計年度負担額を計上しております。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、認識すべき年金資産が、退職給付債務を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産「長期前払費用」に含めて計上しております。

### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の損益に与える影響は僅少であります。



(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

根抵当権に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

根抵当権に供している資産

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	415,511千円
土地	551,871千円
計	967,382千円

担保付債務

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	400,000千円
計	500,000千円

※2. 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の処理方法は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は銀行休業日のため、次の通り当期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	32,622千円

3. 当社グループは、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりです。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	290,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	290,000千円

(連結損益計算書関係)

※1. 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原材料からの振替	10,002千円

※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	7,165千円

※3. 研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	182,307千円

※4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	155千円

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	7,700千円
機械装置及び運搬具	145千円
工具、器具及び備品	244千円
その他	13,757千円

※6. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	11,372千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	36,262千円
組替調整額	一千円
税効果調整前	36,262千円
税効果額	△16,430千円
その他有価証券評価差額金	19,831千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	31,020千円
その他の包括利益合計	50,851千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,493,193	—	—	9,493,193
合計	9,493,193	—	—	9,493,193
自己株式				
普通株式	1,304,522	—	—	1,304,522
合計	1,304,522	—	—	1,304,522

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,943	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,943	5	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	1,012,662千円
有価証券(MMF)	187,358千円
預け金(その他の流動資産)	305,922千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,882千円
現金及び現金同等物	1,504,060千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として生産設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却方法

注記事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法③リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	46,911千円	4,100千円	51,011千円
減価償却累計相当額	43,856千円	3,963千円	47,819千円
期末残高相当額	3,055千円	136千円	3,192千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	3,426千円
1年超	－千円
合計	3,426千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	21,704千円
減価償却費相当額	20,054千円
支払利息相当額	364千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千万円)
(1) 現金及び預金	1,012,662	1,012,662	—
(2) 受取手形及び売掛金	933,455	933,455	—
(3) 有価証券	187,358	187,358	—
(4) 預け金	305,922	305,922	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	116,448	116,448	—
資産計	2,555,846	2,555,846	—
(1) 支払手形及び買掛金	633,130	633,130	—
(2) 未払金	238,767	238,767	—
(3) 長期借入金(※)	500,000	498,150	△1,850
負債計	1,371,897	1,370,047	△1,850

(※) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 預け金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位：千円)

区分	平成25年3月31日
非上場株式	13,982

非上場株式についてが、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

### (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,006,120	—
受取手形及び売掛金	933,455	—
預け金	305,922	—
合計	2,245,497	—

### (注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	112,188	65,179	47,008
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	112,188	65,179	47,008
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,260	4,722	△462
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,260	4,722	△462
合計		116,448	69,901	46,546

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額13,982千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	△189,612
ロ. 年金資産	216,323
ハ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	26,711
ニ. 退職給付引当金	—
ホ. 前払年金費用	26,711

(注) 1. 退職給付債務の算定にあたっては簡便法を採用しております。

2. 当連結会計年度において年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額26,711千円を長期前払費用に含めて計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 勤務費用	20,105
ロ. その他	8,707
ハ. 退職給付費用 (イ+ロ)	28,813

(注) 「ロ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産の繰延税金資産

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)	
未払事業税	5,336千円
賞与引当金損金算入限度超額	34,398千円
売上原価	4,298千円
その他	7,112千円
繰延税金資産合計	51,146千円

(2) 固定資産の繰延税金資産及び固定負債の繰延税金負債

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)	
減価償却費の償却	1,083千円
投資有価証券評価損	4,772千円
ゴルフ会員権評価損	6,728千円
役員退職慰労引当金繰入	39,582千円
電話加入権評価損	2,188千円
その他	3,938千円
繰延税金資産小計	58,293千円
評価性引当額	△44,245千円
繰延税金資産合計	14,047千円
繰延税金負債との相殺額	14,047千円
繰延税金資産の純額	—千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	16,430千円
前払費用(年金掛金)	9,429千円
繰延税金負債合計	25,859千円
繰延税金資産との相殺額	14,047千円
繰延税金負債純額	11,812千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	37.80%
(調整)	
住民税均等割額	5.98%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.35%
評価性引当額	1.12%
法人税額の特別税額控除	△5.83%
その他	△0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.30%

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、食品製造事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	499.66円
1株当たり当期純利益金額	10.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	87,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	87,629
普通株式の期中平均株式数(株)	8,188,671

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	100,000	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	36,074	48,306	1.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	400,000	0.4	平成26年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	116,572	130,411	0.8	平成26年～平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	152,646	678,718	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000
リース債務	47,594	37,348	25,264	17,815

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間		第2四半期 連結累計期間		第3四半期 連結累計期間		第50期 連結会計年度	
	自 平成24年4月1日	至 平成24年6月30日	自 平成24年4月1日	至 平成24年9月30日	自 平成24年4月1日	至 平成24年12月31日	自 平成24年4月1日	至 平成25年3月31日
売上高(千円)	1,330,877		2,764,544		4,375,063		5,518,772	
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期純 損失金額(△) (千円)	△10,919		13,076		169,734		150,311	
四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金 額(△)(千円)	△12,451		792		91,719		87,629	
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△1.52		0.10		11.20		10.70	

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間		第2四半期 連結会計期間		第3四半期 連結会計期間		第4四半期 連結会計期間	
	自 平成24年4月1日	至 平成24年6月30日	自 平成24年7月1日	至 平成24年9月30日	自 平成24年10月1日	至 平成24年12月31日	自 平成25年1月1日	至 平成25年3月31日
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△1.52		1.62		11.10		△0.50	

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,734,029	997,161
受取手形	※2 127,228	※2 118,494
売掛金	715,607	814,960
有価証券	—	187,358
商品及び製品	217,459	200,050
仕掛品	5,077	2,967
原材料及び貯蔵品	207,576	214,698
前払費用	11,999	14,718
繰延税金資産	51,284	51,146
預け金	—	305,922
その他	5,643	84,374
貸倒引当金	△253	△198
流動資産合計	3,075,653	2,991,655
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,292,336	2,695,564
減価償却累計額	△1,485,167	△1,543,888
建物（純額）	807,168	1,151,676
構築物	312,058	348,418
減価償却累計額	△258,973	△267,499
構築物（純額）	53,085	80,918
機械及び装置	1,880,112	1,967,784
減価償却累計額	△1,629,821	△1,696,607
機械及び装置（純額）	250,291	271,177
車両運搬具	37,520	37,520
減価償却累計額	△34,779	△36,525
車両運搬具（純額）	2,740	994
工具、器具及び備品	287,072	303,643
減価償却累計額	△248,493	△263,077
工具、器具及び備品（純額）	38,578	40,565
土地	635,942	635,942
リース資産	192,012	259,920
減価償却累計額	△49,006	△92,872
リース資産（純額）	143,005	167,047
建設仮勘定	5,460	—
有形固定資産合計	※1 1,936,272	※1 2,348,322
無形固定資産		
ソフトウェア	14,372	31,477

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
その他	1,121	1,010
無形固定資産合計	15,494	32,488
投資その他の資産		
投資有価証券	97,144	130,430
関係会社株式	—	231,862
出資金	1,010	1,010
破産更生債権等	3,414	445
長期前払費用	24,154	27,715
繰延税金資産	169	—
役員に対する保険積立金	77,643	92,085
敷金及び保証金	46,652	46,804
会員権	2,787	2,787
その他	205	—
貸倒引当金	△3,414	△445
投資その他の資産合計	249,767	532,696
固定資産合計	2,201,533	2,913,507
資産合計	5,277,187	5,905,163
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,435	3,415
買掛金	589,348	629,715
1年内返済予定の長期借入金	—	※1 100,000
リース債務	36,074	48,306
未払金	226,881	238,558
未払費用	9,407	12,938
未払法人税等	92,914	52,917
未払消費税等	26,926	—
預り金	12,793	6,105
賞与引当金	67,000	91,000
その他	167	225
流動負債合計	1,065,949	1,183,182
固定負債		
長期借入金	—	※1 400,000
リース債務	116,572	130,411
役員退職慰労引当金	98,596	112,130
繰延税金負債	—	11,812
その他	2,060	1,860
固定負債合計	217,229	656,215
負債合計	1,283,178	1,839,397



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金		
資本準備金	1,376,542	1,376,542
その他資本剰余金	101	101
資本剰余金合計	1,376,644	1,376,644
利益剰余金		
利益準備金	103,300	103,300
その他利益剰余金		
別途積立金	259,000	259,000
繰越利益剰余金	1,063,298	1,115,224
利益剰余金合計	1,425,598	1,477,524
自己株式	△232,315	△232,315
株主資本合計	3,983,724	4,035,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,284	30,115
評価・換算差額等合計	10,284	30,115
純資産合計	3,994,008	4,065,765
負債純資産合計	5,277,187	5,905,163

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	5,373,609	5,278,803
商品売上高	203,071	239,969
売上高合計	5,576,680	5,518,772
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	217,019	213,594
当期製品製造原価	※6 4,044,752	※6 4,024,427
当期商品仕入高	172,204	177,767
他勘定受入高	※1 13,040	※1 10,002
合計	4,447,016	4,425,791
商品及び製品期末たな卸高	213,594	196,410
他勘定振替高	※2 8,468	※2 7,165
売上原価合計	4,224,952	4,222,216
売上総利益	1,351,728	1,296,556
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	248,127	262,301
役員報酬	62,065	65,073
給料手当及び賞与	380,090	383,787
賞与引当金繰入額	29,209	41,752
役員退職慰労引当金繰入額	10,808	13,534
法定福利費	68,697	68,793
旅費及び通信費	57,682	67,970
租税公課	4,400	3,945
減価償却費	22,742	26,843
賃借料	39,201	39,697
支払報酬	38,675	34,431
その他	153,201	151,659
販売費及び一般管理費合計	※3 1,114,901	※3 1,159,790
営業利益	236,826	136,766
営業外収益		
受取利息	357	192
受取配当金	2,811	2,901
受取賃貸料	5,108	4,603
受取保険金	2,561	4,263
為替差益	—	21,301
その他	8,426	10,768
営業外収益合計	19,266	44,031

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	2,067	2,908
保険解約損	762	495
リース解約損	865	—
その他	41	151
営業外費用合計	3,736	3,554
経常利益	252,355	177,242
特別利益		
固定資産売却益	※4 14,733	※4 155
特別利益合計	14,733	155
特別損失		
固定資産除却損	※5 27,137	※5 21,846
その他	1,448	—
特別損失合計	28,586	21,846
税引前当期純利益	238,502	155,551
法人税、住民税及び事業税	86,778	61,382
法人税等調整額	10,680	1,299
法人税等合計	97,458	62,682
当期純利益	141,043	92,869

③ 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※1	2,674,503	66.2	2,679,375	66.6
II 労務費	※2	697,930	17.3	679,669	16.9
III 経費	※3	664,948	16.5	663,047	16.5
当期総製造費用		4,037,382	100.0	4,022,092	100.0
期首仕掛・半製品たな卸高		16,312		8,942	
合計		4,053,694		4,031,034	
期末仕掛・半製品たな卸高		8,942		6,607	
当期製品製造原価		4,044,752		4,024,427	

原価計算の方法

組別工程別総合原価計算

原価計算の方法

組別工程別総合原価計算

(注) ※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価(千円)	13,040	10,002
販売費及び一般管理費(千円)	5,583	4,572
合計(千円)	18,623	14,574

(注) ※2 引当金繰入額は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	37,791	49,248

(注) ※3 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費(千円)	191,201	194,440
賃借料(千円)	45,525	36,100
光熱用水費(千円)	134,367	133,440
租税公課(千円)	23,153	21,303
修繕費(千円)	46,796	44,945
消耗品費(千円)	68,176	78,456
清掃除雪費(千円)	70,195	79,950

## ④【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,413,796	1,413,796
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,413,796	1,413,796
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,376,542	1,376,542
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,376,542	1,376,542
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	101	101
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	101	101
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,376,644	1,376,644
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,376,644	1,376,644
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	103,300	103,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	103,300	103,300
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	259,000	259,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	259,000	259,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	922,254	1,063,298
当期変動額		
剰余金の配当	—	△40,943
当期純利益	141,043	92,869
当期変動額合計	141,043	51,925

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期末残高	1,063,298	1,115,224
利益剰余金合計		
当期首残高	1,284,554	1,425,598
当期変動額		
剰余金の配当	—	△40,943
当期純利益	141,043	92,869
当期変動額合計	141,043	51,925
当期末残高	1,425,598	1,477,524
自己株式		
当期首残高	△232,092	△232,315
当期変動額		
自己株式の取得	△222	—
当期変動額合計	△222	—
当期末残高	△232,315	△232,315
株主資本合計		
当期首残高	3,842,903	3,983,724
当期変動額		
剰余金の配当	—	△40,943
当期純利益	141,043	92,869
自己株式の取得	△222	—
当期変動額合計	140,820	51,925
当期末残高	3,983,724	4,035,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,495	10,284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,788	19,831
当期変動額合計	2,788	19,831
当期末残高	10,284	30,115
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,495	10,284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,788	19,831
当期変動額合計	2,788	19,831
当期末残高	10,284	30,115

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,850,399	3,994,008
当期変動額		
剰余金の配当	—	△40,943
当期純利益	141,043	92,869
自己株式の取得	△222	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,788	19,831
当期変動額合計	143,609	71,756
当期末残高	3,994,008	4,065,765

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～38年

機械及び装置 5～13年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、認識すべき年金資産が、退職給付債務を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産「長期前払費用」に含めて計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

#### 5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、当事業年度の損益に与える影響は僅少であります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

根抵当権に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

根抵当権に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	450,422千円	411,666千円
構築物	4,375千円	3,845千円
土地	551,871千円	551,871千円
計	1,006,669千円	967,382千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	—千円	100,000千円
長期借入金	—千円	400,000千円

※2. 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の処理方法は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は銀行休業日のため、次の通り当期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	30,513千円	32,622千円

3. 当社は、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	290,000千円	290,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	290,000千円	290,000千円

(損益計算書関係)

※1. 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原材料からの振替高	13,040千円	10,002千円

※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	8,468千円	7,165千円

※3. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	174,542千円	182,307千円

※4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	14,733千円	－千円
機械及び装置	－千円	155千円

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	22,760千円	7,632千円
構築物	－	67千円
機械及び装置	4,377千円	145千円
工具、器具及び備品	－	244千円
その他	－	13,757千円

※6. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であります。通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	8,206千円	11,372千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,303,322	1,200	—	1,304,522
合計	1,303,322	1,200	—	1,304,522

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 1,200株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,304,522	—	—	1,304,522
合計	1,304,522	—	—	1,304,522

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として生産設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	機械及び装置	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	111,397千円	23,800千円	135,197千円
減価償却累計額相当額	92,187千円	19,764千円	111,951千円
期末残高相当額	19,210千円	4,035千円	23,246千円

当事業年度(平成25年3月31日)

	機械及び装置	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	46,911千円	4,100千円	51,011千円
減価償却累計額相当額	43,856千円	3,963千円	47,819千円
期末残高相当額	3,055千円	136千円	3,192千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	21,339千円	3,426千円
1年超	3,426千円	－千円
合計	24,766千円	3,426千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	28,752千円	21,704千円
減価償却費相当額	26,667千円	20,054千円
支払利息相当額	896千円	364千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	—	231,862

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動資産の繰延税金資産

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	8,207千円	5,336千円
賞与引当金損金算入限度超過額	25,326千円	34,398千円
売上原価	3,101千円	4,298千円
その他	14,648千円	7,112千円
繰延税金資産合計	51,284千円	51,146千円

## (2) 固定資産の繰延税金資産及び固定負債の繰延税金負債

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費の償却	1,364千円	1,083千円
投資有価証券評価損	4,772千円	4,772千円
ゴルフ会員権評価損	6,728千円	6,728千円
役員退職慰労引当金繰入	34,804千円	39,582千円
電話加入権評価損	2,188千円	2,188千円
その他	5,668千円	3,938千円
繰延税金資産小計	55,526千円	58,293千円
評価性引当額	△42,506千円	△44,245千円
繰延税金資産合計	13,020千円	14,047千円
繰延税金負債との相殺額	12,850千円	14,047千円
繰延税金資産の純額	169千円	一千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	5,611千円	16,430千円
前払費用(年金掛金)	7,239千円	9,429千円
繰延税金負債合計	12,850千円	25,859千円
繰延税金資産との相殺額	12,850千円	14,047千円
繰延税金負債の純額	一千円	11,812千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	—	37.80%
(調整)		
住民税均等割額	—	5.98%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.35%
評価性引当額	—	1.12%
法人税額の特別税額控除	—	△5.83%
その他	—	△0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	40.30%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	487円75銭	496円51銭
1株当たり当期純利益金額	17円22銭	11円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	141,043	92,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益千円)	141,043	92,869
普通株式の期中平均株式数(株)	8,188,945	8,188,671

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	日清食品ホールディングス(株)	21,205,558	92,986
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	62,819	11,935
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ (優先株)	40,000	7,520
		(株)丸千代山岡家	5,000	4,260
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,167	4,405
		ニホンフード(株)	6,000	3,000
		金沢製粉(株)	10,000	1,600
		日清商事(株)	10,000	1,500
		日糧製パン(株)	11,550	1,270
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,850	1,590
その他1銘柄	20	362		
計		170,611,558	130,430	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	野村証券(株) ノムラ外貨MMF 米ドル マネーマーケットファンド	199,041,983口	187,358
		小計	199,041,983口	187,358
計		199,041,983口	187,358	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,292,336	415,612	12,383	2,695,564	1,543,888	63,471	1,151,676
構築物	312,058	36,929	570	348,418	267,499	9,028	80,918
機械及び装置	1,880,112	98,706	11,033	1,967,784	1,696,607	77,639	271,177
車両運搬具	37,520	—	—	37,520	36,525	1,745	994
工具、器具及び備品	287,072	20,714	4,144	303,643	263,077	18,484	40,565
土地	635,942	—	—	635,942	—	—	635,942
リース資産	192,012	67,908	—	259,920	92,872	43,866	167,047
建設仮勘定	5,460	536,066	541,526	—	—	—	—
有形固定資産計	5,642,513	1,175,937	569,658	6,248,793	3,900,470	214,235	2,348,322
無形固定資産							
ソフトウェア	51,156	24,042	—	75,199	43,721	6,937	31,477
水道施設利用権	1,659	—	—	1,659	648	111	1,010
無形固定資産計	52,815	24,042	—	76,858	44,369	7,048	32,488
長期前払費用	32,984	6,741	2,223	37,502	6,689	3,410	(3,098) 30,813

(注) 1. 「差引当期末残高」欄の( )内書きの金額は、次期償却予定額で下段に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。

2. 増加の主なものは、下記のとおりであります。

建物	関東工場	製品倉庫	229,882千円
建物	関東工場	既存工場棟増築	109,022千円
機械及び装置	関東工場	製品倉庫冷凍冷蔵設備	29,654千円
リース資産	関東工場	製造設備	56,558千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,667	643	3,336	330	643
賞与引当金	67,000	91,000	67,000	—	91,000
役員退職慰労引当金	98,596	13,534	—	—	112,130

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,542
預金の種類	
当座預金	718,544
普通預金	271,399
別段預金	676
計	990,619
合計	997,161

② 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニッキーフーズ	41,278
(株)久保田麵業	27,271
熊さん(株)	11,705
北海道熊さん(株)	11,322
(株)兼菱	8,935
その他	17,981
計	118,494

ロ. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	74,078
5月	27,033
6月	17,382
計	118,494

(注) 平成25年4月期日分には、期末日満期手形32,622千円が含まれております。

③ 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
藤原製麺(株)	73,509
(株)菊水	57,789
西山製麺(株)	42,840
日清オイリオグループ(株)	40,589
バンダーサービス(株)	31,079
その他	569,151
計	814,960

ロ. 売掛金滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
715,607	5,859,586	5,760,233	814,960	87.6	47.67

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
メンマ等	3,001
小計	3,001
製品	
別添スープ	88,239
業務用スープ	84,261
天然スープ	20,908
その他	3,640
小計	197,049
合計	200,050

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
昆布	27,347
醤油	5,954
味噌	3,150
液糖	1,928
包装資材	66,349
その他	109,968
計	214,698

⑥ 仕掛品

区分	金額(千円)
調味油及びスープ原液等	2,967
計	2,967

⑦ 預け金

相手先	金額(千円)
野村證券㈱	305,922
合計	305,922

負債の部

① 支払手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
都築鋼産(株)	3,415
計	3,415

ロ. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	1,491
5月	1,055
6月	868
計	3,415

② 買掛金

相手先	金額(千円)
極東高分子(株)	44,494
(株)フジシール	31,244
理研化学商事(株)	29,540
D S P五協フード&ケミカル(株)	29,024
日研フード(株)	25,445
その他	469,965
計	629,715

③ 1年以内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)北海道銀行	100,000
合計	100,000

④ 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)北海道銀行	400,000
合計	400,000

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 広告掲載URL <a href="http://www.wakoushokuhin.co.jp">http://www.wakoushokuhin.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元以上10単元未満をご所有の株主様に、2,000円相当の「北海道産品の詰め合わせ」、10単元以上をご所有の株主様に、5,000円相当の「北海道産品の詰め合わせ」を贈呈いたします。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに第10条に定める請求をする権利以外の権利を行使することはできません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月27日北海道財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日北海道財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第50期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日北海道財務局長に提出。

第50期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月12日北海道財務局長に提出。

第50期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月12日北海道財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  
平成24年6月29日北海道財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書  
平成24年11月22日北海道財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月24日

和弘食品株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、和弘食品株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、和弘食品株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月24日

和弘食品株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 北海道財務局長

**【提出日】** 平成25年6月25日

**【会社名】** 和弘食品株式会社

**【英訳名】** Wakou Shokuhin Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 和山 明弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である和山明弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 北海道財務局長

**【提出日】** 平成25年6月25日

**【会社名】** 和弘食品株式会社

**【英訳名】** Wakou Shokuhin Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 和山 明弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)



## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和山明弘は、当社の第50期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。